防衛大臣河野太郎殿沖縄防衛局長田中利則殿環境大臣小泉進次郎殿沖縄県知事玉城デニー殿

一般社団法人 日本サンゴ礁学会

## 沖縄県辺野古の軟弱地盤改良工事に係る環境影響評価と その結果を踏まえた対策を求める要望書

普天間飛行場代替施設建設事業により、名護市辺野古沿岸海域では、学術団体・環境保全団体からの度重なる危惧の表明と要望にもかかわらず 2018 年からは土砂投入による埋め立て工事が開始されています。サンゴ礁の埋め立てというサンゴ礁生態系保全にとって不可逆的な開発行為として、日本サンゴ礁学会は本件の発生以来その動向を注視し関係団体とも連携してきました。2014年以降の調査において、北側の大浦湾の埋め立て予定地東部の海域で軟弱地盤が確認されたことにより、軟弱地盤の改良工事(以下、改良工事)を行うため砂杭を打ち込む工法への変更が計画されています。この設計変更を受け、日本生態学会自然保護専門委員会は、砂杭を打ち込む工法への変更を行う海域について、生物多様性調査を含む環境影響評価を実施することを要望しています(「沖縄県辺野古・大浦湾のサンゴ礁生態系の環境アセスメントを求める要望書」防衛大臣、沖縄防衛局長、環境大臣、沖縄県知事宛、2019年4月8日付)。

また、本学会においても支持を確認した「著しく高い生物多様性を擁する沖縄県大浦湾の環境保全を求める19学会合同要望書」(防衛大臣、沖縄防衛施設局長、環境大臣、沖縄県知事宛、2014年11月11日付)においても指摘されているように、大浦湾は、多様な環境からなる世界的にも貴重な内湾性サンゴ礁生態系を形成しており、湾の各所に貴重なサンゴ群集が存在します。大浦湾埋め立て予定地東部(大浦湾西部)の深場には、砂泥底に特徴的な造礁サンゴが生息していますが、そのほかにも未記載種を含む特異な生物の存在が予想されます。大浦湾のサンゴ群集をはじめとする生態系の維持には、深度や季節により変化する大浦湾の複雑な潮流パターンが重要であると考えられます。

改良工事は水深 30m 程度の海底で行われると想定されるため、海底谷から湾奥に至る海流の状況によっては、懸濁物の流動等により大浦湾の注目すべき貴重なサンゴ群集や砂泥底に生息する生物に多大な影響を与えることが危惧され、厳密な施工管理の検討が必要になるとともに、改良工事が環境影響評価法が認める軽微な変更に該当

しない可能性があります。さらに、改良工事に用いる砂の採取地での採砂工程や、工事船の避難地となる近隣海域での投錨による海底環境の攪乱など、工事を行う海域の みならず他の地域や海域に影響が及ぶ可能性が考えられます。

改良工事に関しては、政府により「普天間飛行場代替施設建設事業に係る技術検討会」が設置され、第1回の会合が2019年9月6日に行われました。当該委員会は護岸や埋立地等の設計・施工・維持管理に関する提言・助言を行う役割を担っており、改良工事に用いる砂の採取地や工事船の避難地となりうる近隣海域など、影響が及ぶ可能性のある他の地域・海域を対象とした議論は行われていません。また、従前より設置されている「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会」においては、改良工事に係る環境影響に関する議論は未だ行われていません。改良工事の影響が及ぶ可能性のある他の地域・海域も含めた改良工事計画の全容の開示を行った上で、必要な環境影響評価とその結果を踏まえた適切な対策を行う必要があります。

日本サンゴ礁学会は、日本生態学会及び19学会合同の要望書と、「普天間飛行場代替施設建設事業に係る技術検討会」及び「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会」におけるこれまでの議論内容を踏まえ、以下の点を強く要望します。

- 1) 改良工事に用いる砂の採取地や工事船の避難地となりうる近隣海域など、影響が及ぶ可能性のある他の地域・海域も含めた改良工事計画の全容の公表を早急に行うこと。
- 2) 改良工事の規模から生物への多大な影響が危惧されるため、生物(特に深場の生物)を対象とした環境影響評価を行い、その結果を踏まえた当該計画の見直しを含む適切な対策を行うこと。
- 3) 改良工事の影響が及ぶ可能性のある他の地域・海域に対しては、採砂工程や船の 停泊が及ぼす影響など土地改変以外の事象も含めて環境影響評価を行い、その結 果を踏まえた当該計画の見直しを含む適切な対策を行うこと。

本件に関する問い合わせ先 一般社団法人日本サンゴ礁学会 会長 日高道雄 サンゴ礁保全学術委員長 山野博哉